

広島大学 高等教育研究開発センター 大学論集
第 38 集 (2006年度) 2007年 3月発行 : 81-101

21世紀型大学教授職構築の国際比較研究

有 本 章

21世紀型大学教授職構築の国際比較研究

有本 章*

問題の所在

大学教授は、大学教員、大学の先生、教授、ホモ・アカデミクスなどさまざまな呼称で呼ばれているが、大学教授職という専門職を構成している。専門職としての大学教授職の使命、役割、責任が、大学改革の中できわめて重要な位置を占めている事実を誰しも疑うことはできないであろう。政策的にも最近の中教審の答申は、大学教授職の重要性を指摘して、大学教授、準教授、助教、講師、助手などの新たな職位を編成した。21世紀が知識基盤社会、グローバル化などの社会変化によって、大学のアカデミック・ワーク（学事academic work）の重要性を喚起し、国際競争の激化の中で大学教授職に期待する度合いが高まっていることは誰しも否定できないであろう。研究、教育、サービス、管理運営の諸活動の中で、とりわけ研究と教育の比重は高まり、同時にサービスや産学連携をはじめ従来との比較では非アカデミック・ワークが浸透しはじめる中で、大学教授職のアカデミック・デューティ（academic duty）が詮索される度合いは高まっている。

伝統的に研究重視の傾向の強い大学教授職は、教育やサービスなど新たな課題へ対応し、とりわけ大学の大量化、ユニヴァーサル・アクセス、生涯学習化が顕著になる21世紀には、アカウンタビリティが問われ、伝統的な大学教授職の再構築が回避できなくなって来ている。フィリップ・アルトバックやユルゲン・エンダースが指摘しているように、世界的には、すでに大学教授職の地位は低下している事実は否めないであろう（Altbach, 2002, 2004; Enders, 2005）。しかし、そのような指摘がある中で、いずれの国家や社会においても、大学のあり方が将来の学問ひいてはそれを媒介にして国家や社会の発展を左右する以上、大学の担い手の主力である大学教授職の動静や再建が鍵概念の一つになることは必至であると考えられよう。

こうして、大学教授職の比重が問われる今日では、その実態と発展の可能性を充分研究することが重要であると言わなければならない。日本の大学教授職の実態を考察することが最優先されることは言うまでもないが、その解明には、過去、現在、未来の歴史をとらえる縦軸と現在の外国との比較という横軸が同時に並行して吟味されることは不可欠である。国際比較研究によって、日本の大学教授職の問題点や課題を明確に認識する作業が欠かせないのである。

本研究は、このような問題意識を踏まえて、科学研究費助成（基盤研究A：2006-2009年度）を申請し採択されたのを契機に、所期の研究「21世紀型大学教授職の国際比較研究」の意図、方法、組織、内容、特色などを具体的に考察することによって、所期の研究への取り組みの体勢を明確に

* 広島大学高等教育研究開発センター長／特任教授

することに主眼が置かれている。具体的には、問題の所在，1. 本研究の目的，2. 本研究の準備状況等，3. 研究の枠組み，4. 国際調査・国内調査の実地，5. 本研究の重要性，6. おわりに，から構成されている。

1. 本研究の目的

1) 主題の趣旨

本研究は、科学研究費の交付を受けて研究する性格上、所定の期間内に何をどこまで明らかにしようとするのかを想定する必要がある。主題「21世紀型大学教授職構築の国際比較研究」は、世界の主要諸国と日本の大学教授職に関わるシステムを対象に設定して、21世紀型のアカデミック・プロフェッション（Academic Profession）の構築を比較研究することを目的としていると同時に、その構築過程を比較研究によって明確にすることを目的としている。

2) 大学教授職の定義

もとより、アカデミック・プロフェッションとはacademic professionの邦訳であるが、日本語では通常「大学教授職」と訳されており、専門職を意味する。大学教授職は歴史的には、大学教授職に就職するために大学院での訓練や養成が制度化され、研究がアカデミック・キャリアに組み込まれるに至った時点で成立したとみなされる。例えば、ドナルド・ライトにはそのような見解が見られる（Light, 1974）。そうであるとするならば、具体的には、アメリカのジョンズ・ホプキンズ大学において大学院が制度化された時点（1876年）を以て制度的に成立したとみなすことができるはずであり、それを起点とすれば、世界的には今日に至るまでほぼ130年の年輪を刻んでいることがわかる。

日本の場合、大学院制度がアメリカから制度的に導入されたのは戦後の学制改革以後であるとみなせば、それから現在まで約60年の年輪を刻んでいることになる。しかし、大学院が充実し、博士課程が名実共に機能し、課程博士が機能するようになったのは、最近の出来事であることを勘案すれば、日本における専門職としての大学教授職の成立の歴史は意外と浅く、現在はその大学教授職の制度化と使命の確立を模索中の段階にあなるといっても過言ではあるまい。

したがって、一般的には大学教授職は大学院の制度化と時期を同じくして制度化された専門職であるとしても、システムによって早晩の格差があり、大学院の制度化が遅れたシステムでは概して立ち遅れるに至ったのは否めないであろう。同時に、大学院が制度化されなくても、「研究パラダイム」が席卷することになった近代大学では、いずれのシステムにおいても研究がアカデミック・キャリアに刻印される時点へ突入したことは明白であるから、大学教授職は実質的に制度化を開始していたとの観測は成り立つに違いない。日本では大学院は戦後制度化を遂げ、実質的には最近発達していることが理解できるであろうから、その意味では大学教授職の成立は決して早くないとしても、明治時代以来、ドイツモデルを移植して、研究優位の大学観を形成して、研究志向の大学教授像を形成した歴史を回顧するならば、すでに大学教授職は成立していたとみることはやぶさかで

はないことになる。そのような詮索はあるとしても、専門職としての大学教授職は、大学院の制度化と研究のアカデミック・キャリアへの刻印と関係が深いことを最初に指摘しておくことにしたい。

このように一応の定義を下した上で、大学教授自体は古くから存在した事実がある以上、広い意味での大学教授職は存在した事実は否定できないであろう。歴史的には、大学が制度的に成立した中世大学以来、大学教授は存在したのであるから、その時点をもって自動的に大学教授職は存在して今日まで発展を遂げたとみなすことができる。専門職の成立が最近のことであるとしても、その原型は古くから形成されてきたし、原型が歴史的に継承され、取捨選択されて、今日の専門職像を形成してきたことは否定しがたい。時代や社会の変化を反映して、大学教授像は変遷し、過去からの遺産と未来からの挑戦の相互作用の中で葛藤を経験しながら、新しい像を結実してきたことは否定しがたいのである。その意味からすれば、大学教授職像はけっして確立され、固定化されているのではなく、現在も依然として新たに形成される途上にある現在進行形を呈しているとみてさしつかえあるまいし、実際にその実像を把握するには現実の状況を直視することが不可欠となると言わなければならないのである。バートン・クラークが指摘したように、大学教授職は曖昧な概念をもった存在であることは、依然として現在でも妥当するとみてさしつかえあるまい（クラーク、1983）。

したがって、表記の主題の追求は、日本の大学教授職研究の視点からしても、広く世界の大学教授職研究の視点からしても、共通に重要な課題であり、やや我田引水となるが、極めて時宜を得た必要不可欠な研究であると言ってよかろう。事実、2006年に筆者が参加したもの以外にも、日本、ドイツ、中国などで国際比較研究が開催されており、世界の研究者が最も重要な研究課題として設定して、研究に着手している事実がある（Arimoto, 2006a；2006b；2006c）。

2. 本研究の準備状況等

1) 従来研究成果

このように本研究は、内外の高等教育研究において当面避けて通れない極めて重要な主題を追求するものであることは自明であるばかりではなく、従来からの先行研究によって、その重要性和不可欠性が指摘できると言えるだろう。実際、主題に掲げる、大学教授職に関する国際比較研究は、従来からの研究蓄積の一環に位置づけられる性格を備えているのであり、筆者の従来からの長年の先行研究を踏まえて構想されており、概要、以下のような先行研究を踏まえていることを指摘できる。

大学教授職の国際比較研究を最初に試みたのは、1968年に新堀教授の主宰する「大学教授職の国際比較研究」に参加する機会を得て共同研究を行い、同名の論文が『社会学評論』誌に掲載された時点に遡る（新堀・有本、1969）。その後の40年間には、種々の関連研究に参画して、主題に関わる研究を持続してきた（新堀編、1969；1981；1984；Altbach, 1996a；1996b, 有本・江原, 1996；有本, 1995；1998；2004, 2005a）。

その中であって、本研究は、カーネギー国際調査との関係が最も深い研究領域に属しており、

その成果を踏まえて研究構想を深めていることが重要である。具体的には、カーネギー大学教授職国際調査研究に日本を代表して参加し（1991-96）、日本を含めた14カ国（厳密には13カ国1地域：U.S., U.K., ドイツ, オランダ, ロシア, スウェーデン, メキシコ, ブラジル, チリ, オーストラリア, 韓国, 香港, イスラエル, 日本）が1992年に同時に調査を実施した。その結果は「The International Academic Profession: Portraits of Fourteen Countries」（Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching, 1996）等によって公表した（Altbach, 1996a, 1996b; Boyer, Altbach, Whitelaw, 1994）。日本関係の研究成果は筆者が執筆を担当した（Arimoto, 1996）。また、有本・江原が中心になった、カーネギー調査一次資料の詳細な分析研究によって大学教授職の比較研究を行った（有本・江原, 1996）。その意味で、この研究は大学教授職に関する世界的に初の大規模な調査研究であることも加味して、日本における大学教授職に関する国際比較研究の中心的な実績として注目を集めることになったことは確かである。本研究においても、これらの先行研究に参加した研究者の多くが共同研究者として参加している事実（例えば、筆者をはじめ、江原武一、山野井教徳、藤村正司、大膳司、阿曾沼明裕、南部広孝、小方直幸の各氏）が物語るように、多くの研究者が当時の研究に関与している事実があることから、この種の研究において主導性を発揮しているといつて過言ではあるまい。

2) 国内外の関連研究との関係

(1) 本研究の主題は、大学教授職の先行研究と密接に関係を持っている。特に、筆者が従来から関心を持って研究してきた研究者の関連研究との関係が密接であることを指摘できる。例えば、そのような研究者としては、バートン・クラーク、フィリップ・アルトバック、新堀通也などを列挙することが可能である。筆者は、すでにクラークの下で高等教育研究に取り組み、著書の翻訳紹介、論文の分析を試みてきた（有本, 1994; 2003）。アルトバックと長年にわたって研究交流を持続し、論文の翻訳、紹介、分析等に携わってきた。また新堀教授門下として、学部生から大学院生時代を通じて指導を受け、その後も共同研究などを通じて研究の精神や方法論に関する薫陶を受けた。したがって、これらの大学教授職研究の国際的に指導的な学者の先行研究を意識し、充分踏まえた角度から本研究の方向性が志向されているところに特徴が発揮されている。換言すれば、斯界における内外の卓越した大学教授職研究を踏まえ、総合する視座から、世界的最先端の問題へアプローチすることに留意している点が重要であると考えている。

(2) 本研究と直接関係するカーネギー国際調査とは、内容的に充分吟味し、それを超える研究を意図している点が注目されてしかるべきであるに違いない。本研究の方法は、主題に関する縦軸と横軸からの総合的な追究に置かれるから、現時点での国際比較を超える視点を内包しているはずである。とりわけ、縦軸からの視点は、システム・モデルの過去・現在・未来を範囲にした研究を意味しており、現在に焦点を合わせたカーネギー調査研究を方法論的に超えることを狙いとするという特色が含まれている。

(3) 大学教授職が広範な様々な領域と関係する専門職であることから、その全体的な像を把握するためには、相応のアプローチが欠かせない。様々な領域とは、研究、教育、サービス、管理運営、

キャリア・パターン、学問的生産性、評価などにまたがるものであり、それらを縦軸と横軸から包括的に比較研究する点は、本研究の力点を置く方法の一つであるといっておく。

(4) 各国のシステム及び機関を質問紙調査と事例研究によって総合的に比較研究し、21世紀型大学教授職システム・モデルの問題点、課題、展望を明確にすることによって、日本の大学教授職構築の課題を明確にすることを追求する点は大きな特色である。

3) 本研究に関連した研究

本研究と密接に関係した筆者の先行研究としては、いくつかある。最近のもの一つとしては、基盤研究(A)「大学におけるFD・SD(教員職員資質開発)の制度化に関する総合的研究」(2002年度-2004年度)が大学教授職研究の一環である点で該当する。概要は次のとおりである。

(1) FDは広義と狭義の概念に区別できるが、現在は狭義の概念の追及が主流となっている。すなわち、概念的には広義(学事の全域、組織、管理運営、マネジメント、教員の人事・キャリア・ライフサイクル等の活性化と再生に関わる資質開発)と狭義(教育・授業に関わる資質開発)を含むが、現在は後者の制度化が課題となっている。このような現状を勘案して、本研究の目的は、主としてFDの制度化の吟味と質的保証を研究することを目的に行われた。

(2) 研究計画と実施では、主として4つの領域に関する問題を計画し、実際に取組みを行った。すなわち、①国内外のFD・SDに関する資料収集、各種調査実施と国内外のケース・スタディ研究、②FD・SDに関する各種研究会、国際セミナー開催、③FD・SDに関する教員、職員を対象にした面接調査の実施、④研究成果に関する報告書の公表と主題に関する政策提言、である。

(3) 研究経過及び研究成果としては3点が重要である。①FDに関する全国質問紙調査を学長、学部長、教員を対象に実施し、その成果を中間報告書2冊と報告書に公表した(有本, 2004a; 2004b)。その結果、カーネギー調査では研究志向を示した日本の大学教授職は本調査では教育・研究の半々志向へと変化した事実が判明した。しかしながら、他の国のシステムに関する同様の調査が皆無のために、諸外国のシステムで同様の変化が生じたか否かは判断できないという問題が残る、その問題の解明には、他のシステムとの比較検討が必要であることが明白になった。②FDに関する外国訪問調査を米、英、独、韓国の諸機関を対象に実施した結果、従来の先進国である米、英は現在においても比較的先行的な成果を上げていること、他の国々も先進モデルを移植することによって改善を果たしている事実が明らかとなった。③8ヵ国国際セミナーを開催(2004年)し、研究成果を国際的に検討した。④研究成果を総合して最終報告書を公表した。

本研究と密接に関連した他の研究は、21世紀COEプログラム採択プロジェクト「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」(2002年度-2006年度)である。現在、最終報告書を作成している段階であるが、大学教授職に関する内容としては、やはりFDの制度化を研究している点で重要な先行研究の一つとなっている。

4) 研究目的・計画・経過・成果

(1) 研究目的としては、主題の具体的な研究を企図して教育班、研究システム班、組織班を編成

し、各班の対象問題を質的保証の観点から横断的に研究することを目的としたが、大学教授職に関する主題は、教育班の中でFDの制度化を集中的に研究した点に見出せる。その目的は、日本のFDの制度化の達成水準を各種調査等で吟味して、分析することに置かれた。

(2) 研究計画と実施では、教育班、研究班、組織班の編成の中で、主として、教育班がFDの研究を行い、国内外での制度化の問題を理論的、実証的に解明すべく質問紙調査を実施した。また②FDの外国での資料収集と訪問調査を行い、世界的にはFDの制度化は、狭義の段階から出発し、次第に広義の段階へと移行している事実を把握した。しかも、研究と教育の両立が注目を集めると同時に、21世紀にはそれを越える段階への飛躍が期待される段階にあることを解明した。具体的には、研究志向のドイツモデルを、教育志向のアーネスト・ボイヤーモデルへと変換し、さらに21世紀の課題として、学習モデルを機軸にした研究、教育、学習の統合が追求されることが、理論的かつ実践的に重要性を高めていると観察され得る。③主題に関する国際セミナー(2006年)を開催したが、各班を横断的に分析する視座から捉えると、21世紀の大学像構築の中核に大学教授職像の構築の課題とその「質的保証」課題が存在することが明確になった。

(3) 研究経過及び研究成果では、2点を書き留めておく必要がある。①外国のFDに関する訪問調査及び全国質問紙調査を実施し、その研究成果を8カ国会議や日本教育社会学会、日本高等教育学会等において公表した(有本, 2004; 有本ほか, 2004)。②FDの制度化に関して、米国・中国・日本の比較研究の研究成果をユネスコの国際セミナー等において公表した(Arimoto, 2006a; 2006b; 2006c; 2006d; 2006e)。FDの制度化の比較では、米国と中国が若干制度化に先行している事実が判明し、日本はFDの重要性は高まっている半面、実践的な取り組みがやや立ち遅れている実態が調査結果に表れたことにかんがみ、その改善が課題となることが判明した。

こうした大学教授職のFD機能に関する研究成果を集約した場合、21世紀型大学教授職像が従来の研究志向から教育志向、あるいはさらに学習志向へと次第に転換する過渡期段階にさしかかっている実態が実証的に解明されたといえるだろう(Boyer, 1991; Clark, 1995; Nicolls, 2005; 有本, 2005b)。米、中など部分的な比較を行っているが、その他の諸外国がいかなる実態を示しているかは、さらに世界の国々のシステム・モデル構築に関する総合的な比較研究によって、解明される必要があることが理解できた。そのことを踏まえて、日本の21世紀型大学教授職構築の問題を深く検討することが不可欠な課題となっている。

5) 研究環境

上で言及してきたような研究者の関与がこの種の研究にはきわめて重要であると同時に、研究を支える環境の重要性があることも見逃せない事実であることは間違いなからう。その意味で、この領域の研究において果たしてきた、筆者の所属する広島大学高等教育研究開発センターの過去の研究実績が注目されるに違いない。

(1) 国際研究ネットワークの拠点として当センターが重要な役割を果たしてきている事実がある。最近では、当センターは、2002年に21世紀COE拠点(拠点リーダー=有本章)として高等教育研究領域では唯一採択されたのをはじめ、学内的にも「特別研究センター」に認定されている点が注目

に値すると考えられる。同時に、併任研究員、客員研究員、外国人客員教授などの制度を通じて、国内外の研究組織や研究者との豊富な研究ネットワークを形成している。

(2) 1972年に広島大学大学教育研究センターを設立して以来、高等教育研究の実績が蓄積されてきた事実がある。①とも関連するが、高等教育研究において日本を代表する活動を展開してきており、大学教授職の研究もCOEのFD研究に示されるごとく、体系的な研究を展開しており、世界的に最重要な研究領域に取組む研究基盤が十分醸成されているとみなされる。

(3) 調査研究の実績においても、従来から、国内外の質問紙調査、訪問調査、参与観察等の実績が豊富に培われている。その一環として、上記のような国際調査に日本を代表して参加した経緯がある。

(4) セミナー等開催の実績は、この種の研究において内外学者との情報交換が重要な方法を構成する以上、きわめて重要な要因であることがわかる。その意味で、国際セミナー、研究員集会、公開研究会などを当センターは常時組織しており、それはとりもなおさず内外の研究網の拠点性を発揮していることにほかならない。

(5) 資料蓄積の実績は、関連領域の資料が豊富に存在するか否かを定める決め手でもあり、見落とせない。その点、資料室は世界的に見ても豊富な内外の各種の文献・資料を蓄積しており、主題に関連するものも少なくない。

関連して、⑥出版物の公表は、諸外国との研究ネットワークを形成するために不可欠の要因であり、ウェブや紙媒体を通じての各種研究成果の出版によって内外へ不断に発信している事実がある。

6) 研究組織

以上のような、先行研究や研究環境に加えて、この種の研究においては、適切な研究組織の整備が欠かせないことは言うまでもない。その点では、以下のような整備がなされており、研究を推進する体制が十分用意されていると言えるだろう。

(1) 学内外の研究者と協力する組織体制が形成されており、具体的には、研究組織は当センタースタッフを中心に、大学・高等教育及び主題と関連する領域で日本の代表的研究者が研究分担者として参画している。

(2) 当センターが10年以上持続している8カ国教育研究プロジェクト（1994－現在）のメンバー国（日本以外に米、独、スイス、中国、シンガポール、タイ、韓国から構成）との協力体制が確立されている。また、CAP大学教授職（Changing Academic Profession）の国際比較研究を推進しており、その研究組織との共同研究体制を整備している。

(3) 大学教授職組織では「国際調査グループ」との連携を行う。具体的には、William Cummings (U.S.), Ulrich Teichler (ドイツ), Jurgen Enders (オランダ), John Brennan (U.K.), Cristine Musselin (フランス), Lyn Meek (オーストラリア), Bjorn Stensaker (ノルウェー) など外国研究協力者と連携した研究を行う。これらの連携は、研究代表者やセンターの形成している研究網の活用であるが、14カ国調査実施、国際セミナー開催、事例研究（訪問調査）において協力を得られる仕組みとなっている。

(4) 大学教授職の国際比較研究は、文献・資料収集、ワークショップ、国際セミナー、質問紙調査、訪問調査などを含み、いずれの点においても海外の共同研究者との連携が不可欠である。海外の共同研究者は主として国際比較調査のための「国際調査グループ」、必要に応じて8カ国教育プロジェクトグループの協力を仰ぐ。

カーネギー調査はカーネギー教育振興財団が主催したが、その場合には上述のように、14カ国から代表者が参加して、ワークショップ、質問紙作成、予備調査、本質問紙作成、本調査、回収、データ入力、処理、分析、検討、公表などの一連の研究過程を遂行した。今回の研究は14カ国調査のみではなく、21世紀型アカデミック・プロフェッション構築の国際比較という総合的な研究を試みるものであるが、日本の研究代表者が中心になって、研究分担者の協力を得て、また外国の研究協力者と連携して国際調査を実施する。

(5) 当センターは国際交流協定を締結して、研究ネットワークの強化を図っており、現在は、メルボルン大学、北京大学との締結によって、交流を深めている。他にも、オランダのCHEPS、ドイツのカッセル大学、中国の廈門大学などの高等教育研究機関との交流を深めている。これらの機関との研究交流は、本研究においても必要に応じて動員される体制になっている。

(6) 国際比較との関連で、国内調査を実施する。国内的には当センターが会長・事務局を担当中の「全国大学教育研究センター等協議会」(国立大学法人等30機関加盟)との協力体制を敷いている。これは、日本の大学教授職像の構築過程に作用する大学内外からの大学教員の理念、現状、問題点、期待等を実証的に解明するための大学教員像に関する調査(学長等、職員、学生、有識者の各調査を含む)である。また、大学教員の評価を質問紙調査と訪問調査によって実証研究する。

3. 研究の枠組み

1) 大学教授職の規定要因

上で述べたような、研究目的、先行研究、研究環境、研究ネットワークを踏まえて、本研究は実際に何をどこまで明らかにするかという問題が横たわっている。したがって、大学教授職像構築の国際比較研究を推進するための研究枠組みを設定することが不可欠である。まず、大学教授職像を構築するには、現在の大学教授職を規定している要因を捉えることが先決である。なぜならば、そのことは大学教授職像の確立を分析する作業と密接に連動すると考えられるからである。

世界の大学教授職は現在、19世紀以来着手された、大学教授職の制度化過程の最中であると同時に、新たな課題に直面して、葛藤を経験しながら、新たな大学教授職像を模索していることも見逃せない事実である。その背景には、大学の環境変化に起因するところが大きく作用しており、とりわけ大学の外部からの変化と内部からの変化によって規定される度合いが大きい。外部からの変化は他でもなく外圧であるが、それは社会変化と大学をとりまく社会変化によって規定されており、その影響を受けて大学教授職の使命・役割・機能は再構築の課題に直面している。外圧は広義の社会変化である社会と政府から大学及びその担い手たる大学教授職へと至る範囲を包括して成り立つ。これに対して、大学の内部から派生する圧力は学問の変化、あるいはその主たる素材を構成す

る知識の変化に起因する。現代のように知識社会の台頭が進行している時代には、知識の再構築が重要な課題になっている大学では、当然ながらそれが大学教授職の使命、役割、機能などへ影響を及ぼすのは回避できなし、それに背を向けた場合、大学教授職は時代錯誤に陥るのは明白とならざるを得ない。

かくして、以上のことを図式的に説明するならば、図1に示したように、社会（国際社会・

国家社会・地域社会等）、政府（主に国家政府・地方政府等）、知識（上級知識・専門分野等）、大学（セクター・種別等）の間に生じている相互作用、とりわけ社会と大学、政府と大学、知識と大学の相互作用によって大学改革が余儀なくされ、大学に所属する大学教授職の理念・構造・機能等が問い直されている。大学教授職の環境変化に起因する各種影響や圧力と大学教授職との相互作用によって、他律的かつ自律的に大学教授職の新たな専門職像が構築される営みがみられる。

換言すれば、①社会変化（知識社会化、グローバル化、市場化など）、②政府の高等教育政策、③大学活動の基盤たる「知の再構築」等は、④大学（システム、セクター、種別、地域などの側面を含む）に影響を及ぼし、ひいては大学教授職へ影響（例えば、アカウントビリティへの要請）を及ぼしている。あるいは知識（専門分野）との関係では、国際学界のごとく大学を媒介せず、直接に影響を及ぼしている。大学教授職はこれらの影響への反応（例えば、「学問の自由」・専門職的アイデンティティ等への志向）を通して再構築の営みを余儀なくされているのである。その際、世界・国家・機関・組織等のレベルで大学教授職のモデルや類型が形成されている。

第1に、世界レベルでは、大学教授職は大学と同様、知識を素材に成り立ち、上級知識としての専門分野との関係が深く、専門分野を通して国際学界に研究網を形成し、世界共通の構造や機能を醸成し、共通のモデルや類型を形成している。大学や大学教授職には中世大学の誕生以来800年の歴史が刻印されているのであるから、その変化を反映した大学教授職像の変化があることも重要な側面である。中世型、近代型、現代型などの像が結実して原型となって、現在へと連綿と連なっているに相違ないのである。

その側面に注目すれば、大学教授職は遠く中世大学に誕生した原型（パリ大学・ボローニヤ大学等）を継承し、19世紀の近代大学の誕生を経由し、さらに20世紀にはドイツ型・アングロサクソン型・ラテンアメリカ型などの主要なパターンが形成されている事実が判明する（カーネギー大学教授職国際調査、1996年報告書参照）。現在はさらに、将来からの挑戦を受けながら、葛藤を生じながら、20世紀型から21世紀型を模索していると解される。

第2に、同様に国家システム（以下システムと略）レベルでは、世界モデルから派生したアメリカ型、韓国型・日本型など固有モデルを発達させている。

第3に、システム下部の機関・組織レベルでは、セクター・セクション・種別などに即して多様なモデルを発展させている。

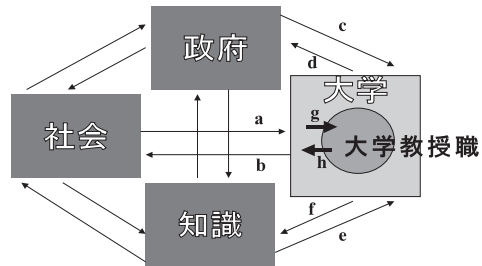


図1 大学教授職の環境変化

こうした世界・システム・機関・組織の各レベルに発達した諸モデルは相互作用によって、普遍性と特殊性への力学が作用する中で、統合再編の新陳代謝を持続している。このような文脈から、現在は、総じて20世紀型から21世紀型への展開が模索されているとの仮説が成り立つ。

かかる仮説を現実の実態を直視することを基礎に、理論的・実証的に検証して解明するためには、大学教授職の形成・展開・再構築に関する総合的・比較的研究が欠かせない。特に、こうした世界・システム・機関・組織の成層を伴う種々の大学教授職モデルを対象に、とりわけその中軸に位置するシステム・モデルを主たる対象に設定して、体系的に研究することは最も重要である。本研究は、かかる視点から各国の大学教授職システムを対象に、上記①②③④の視点に焦点を合わせつつ、縦軸は20世紀型と21世紀型の関係、横軸は各システム相互の関係をそれぞれ比較考察する。そして、下記の枠組みに従って諸点の解明を行う。

2) 21世紀型大学教授職像構築の研究枠組み

大学教授職のシステム・モデルに関する理論研究を行い、各システム内・間の大学教授職の制度化・展開・再構築の過程を、社会変化、政府、知識、大学、大学教授職自体の構造と機能（逆機能を含む）等に即して解明する。その際に用いる研究の具体的な枠組みと期待される研究成果は次の通りである。

(1) 社会変化（知識社会化、グローバル化、市場化などの国際社会・国家社会・地域社会での展開）が大学教授職へ及ぼす影響（図1の矢印a）と大学教授職が社会変化に果たす機能（矢印b）を明らかにする。

(2) 政府（主として国家政府の財政・学事・人事・評価などに関わる高等教育政策・計画、大学のガバナンスなど）が大学教授職に及ぼす影響（矢印c）と大学教授職が政府に果たす機能（矢印d）を明らかにする。

(3) 知識（知識の分化・統合、知の再構築、専門分野ごとの国際学界・研究網など）が大学教授職に及ぼす影響（矢印e）と大学教授職が学事を通して知識に果たす機能（矢印f）を明らかにする。

(4) 大学（システム、セクター、セクション、ヒエラルヒーなど）が大学教授職に及ぼす影響（矢印g）と大学教授職が大学に果たす機能（矢印h）を明らかにする。

(5) 以上の(1)(2)(3)(4)の観点を視座に据え、大学教授職自体の構造と機能（専門職の大学への制度化、知識・専門分野の機能・役割との関係 [研究・教育・サービス・管理運営、国際学界・研究網・頭脳流出、形式知・暗黙知との関係など]、属性 [年齢・職位・性別など]、文化・風土 [エートス・価値観・使命など]、キャリア・パターン [学問的社会化・任用・昇任・任期制・テニユア・退職・労働・生活時間、学問的生産性、ライフサイクル]、ジェンダー、産学連携、質的保証・評価など）を通して生じる大学教授職像の変容と再構築の実態を明らかにする。

なお、以上の枠組みは理論研究の他に下記の国際調査ならびに国内調査に適用する。

4. 国際調査・国内調査の実施

上記の研究の枠組みは理論研究の他に下記の国際調査、国内調査に適用する。

1) 国際調査

国際調査によって、各システム・モデル固有の大学教授職の構造と機能を研究し、それを通して大学教授職像の変容と再構築の実態を明らかにする。その際に用いる質問項目の内容は、上記2)の枠組み(1)(2)(3)(4)(5)を適用する。同時にカーネギー調査(1992年実施)の枠組みを考慮して、次の項目等を援用する。

すなわち、大学教授職のプロフィール、高等教育への大衆化・アクセスに対する大学教授職の意識、専門分野を基礎にした専門職的活動(研究・教育・サービス・管理運営など)、労働条件、管理運営(トップダウン・ボトムアップ方式)、高等教育と社会(大学の社会的条件・社会的機能)、学究生活の国際的次元(国際化・グローバル化と大学及び大学教授職の関係)等の項目である。これらを考慮して作成する具体的な質問項目の内容は、予備調査の時点から検討する。各システムには質問紙調査と並行して、訪問調査によるヒアリング等を行なうことによって、システム・モデル形成の機関別・組織別の事例研究を行う。

どのように共同して研究を実施するかを具体的に記述すると次のような内容になる。換言すれば、次の各項目を考慮し、関連させて共同研究を行う。

(1) 14カ国調査に関する予備的検討はすでにパリ(2004年12月)、ロンドン(2005年6月)、カッセル(2006年9月)、バンクーバー(2006年10月)で行われた、国際調査グループによる予備的検討を踏まえる。また、センター主催の国際セミナー(2006年2月;2006年10月)によって各国の研究者と共同して大学教授職研究の各国基調報告などの情報交換を行うことによって国際的動向を把握した。

(2) 予備的質問紙作成と調査を実施し、本調査への準備を行うこととし、作業を推進しているところである。カーネギー調査を踏まえながら、21世紀型大学教授職構築の視点を勘案し、理論研究班、日本班の検討を踏まえ、研究分担者と共同研究者と連携し、予備的質問紙を作成する。また、日本独自に、カーネギー調査を踏襲した質問紙によって、全国調査を実施し、15年間に生じた大学教授職像の変化を分析することになっている。

(3) 国際ワークショップ開催:各国の大学教授職の現状に関して予備調査を踏まえた情報交換を行うために、研究代表者、研究分担者と国際調査グループの共同研究者とが協力して、国際ワークショップを開催する。

(4) 本質問紙作成と調査:同様に、予備的調査の結果を踏まえて、本質問紙を作成し、国際調査グループの研究協力者と連携して、本調査を実施する。

(5) 国内調査班会合:国内の各種質問紙調査を実施するための研究分担者による研究会を開催し、また、各種質問紙調査を実施する。

(6) 訪問調査：日本から各国の大学教授職の実態に関する情報を取得するために、訪問調査を行うが、その際に、国際調査グループ及び8カ国教育研究プロジェクトグループにおける研究協力者の協力を得る。また、「全国大学教育研究センター等協議会」の協力を得て、国内調査と関わる情報収集の訪問調査を実施する。

(7) 質問紙調査分析：国際比較調査ならびに国内各種調査の結果の分析に関しては、各研究協力者の協力が必要である。

(8) 国際セミナーの開催：外国の研究協力者を招いて、大学教授職像構築に関する国際セミナーを開催し、本調査結果も踏まえて、総合的な検討を行う。

(9) 出版：研究成果の出版では、日本の研究分担者と同時に外国の研究協力者の参加によって、報告書や出版物の公表を計画している。

2) 国内調査

国内調査では、日本の大学教員像に関するステークホルダーを対象にした各種調査を行うことによって、国際調査を補完し、日本システム固有の21世紀型大学教授職像の構築過程を明らかにする。具体的には、質問紙調査とそれと並行した訪問調査による事例研究によって、21世紀型大学教授職の理念型、現状、質的保証の各側面に関する実態を実証的に分析する。質問紙調査は次の各調査から構成される。

①学長等調査（国公立大学の学長・学部長等の管理職を対象）、②学生調査（国公立大学の学生を対象）、③職員調査（国公立大学の職員を対象）、④有識者調査（社会の各種機関の有識者を対象）、⑤大学教員評価調査（国公立大学における教員の任用・昇任・管理職登用とその質的保証のための評価基準とその展開に関する調査）。これらの補完には大学等の機関の訪問調査を行う。

5. 本研究の重要性

1) 国内外の関連する研究の中での当該研究の位置づけ

大学教授職の研究は、上記したように、長年にわたって世界的な範囲での先行研究が展開されてきた。そのような先行研究を網羅することは困難であるが、本研究は、主要な研究によって培われた問題点や課題を踏襲した、現時点での論点を整理し、新たな創造的な研究を追及しているところに固有の価値が見出されるに違いない。そのような文脈に位置づけた場合、本研究が重要であると考えられるいくつかの点を列挙すると次のようなものになるであろう。

第1に、本研究の主題は、内外の優れた大学教授職研究を踏まえ、これら先行研究をさらに展開し総合する視座から、世界的最先端の問題を扱う点が優れている、と考えられる。例えば、この点に関連する主な先行研究には、新堀通也、バートン・クラーク、フィリップ・アルトバック、フィンケルスティン、シール、シュースター、アンソニー・ウェルチといった研究者の業績が列挙できる（新堀, 1965, 1981, 1984; Clark, 1987; Clark, ed., 1987; Altbach, 1996; Finkelstein, Seal, and Schuster,

1998; Altbach and Finkelstein, 2002; Altbach, 2002; Welch, 2005)。

第2に、ドイツ型・アングロサクソン型・ラテンアメリカ型等の世界モデルや、アメリカ型・日本型などのシステム・モデルの「過去・現在・未来」を範囲にした大学教授職構築過程の研究は、斯界の挑戦的研究である、とみなしてさしつかえあるまい。カーネギー調査研究(Altbach, 1996; 有本・江原編, 1996)は、従来の当該領域の代表的な研究であるが、本研究はその大学教授職の「現在」の構造と機能を中心とした方法論の限界を超える点に特色がある。

さらに、科学社会学の開発した知識論、知の再構築論、科学社会論、大学組織論等を基礎にした方法論の展開を行う点に方法論の特色がある(有本, 1987; Becher, 1989; クラーク, 1994; ギボンズほか編, 1997)。

第3に、さまざまな領域(研究・教育・サービス・管理運営などの学事、キャリア・パターン、学問的生産性、FD、学閥、学識、質的保証・評価等)を縦軸と横軸から包括的に比較研究する点に関連した諸研究を総括的に踏まえた最新の研究である(山野井, 1990; 有本編, 1994; 山崎, 1995; ボイヤー, 1996; 有本, 2005b)。

第4に、大学教授職と社会・政府・知識・大学等の考察に研究代表者達の先行研究を踏まえている点が重要である(Arimoto, Huang, and Yokoyama, eds., 2005)。

第5に、日本の大学教授職構築の課題を国際比較に基づいて体系的に掘り下げ、政策的提言を行う点に特色がある(Arimoto, 2006f)。

2) 学術的な特色・独創的な点

本研究は、日本では数少ない国際比較研究の一つであり、学術的な特色や独創性がいくつか指摘できるに相違ない。主な点は次のようなものである。

第1に、大学教授職像の構築を研究する点が重要である。世界的に重要性が高い21世紀型大学像構築において、中心的位置を占める大学教授職像構築とその形成過程を解明することに焦点を合わせた研究は独創的な研究として位置づけられる。

第2に、国際比較研究であること。21世紀型大学教授職のシステム・モデル構築の世界約20カ国が参加した国際比較研究の実施は、高等教育研究において世界的に注目されている先端研究領域の一つである。

第3に、第2と関連するが、国際調査の実施であること。世界規模の卓越した共同研究者と連携して行われる大学教授職に関する最高水準の国際調査である。

第4に、カーネギー調査の再検討を企図している点を指摘できる。カーネギー調査の15年ぶりの再検討によって、世界の大学教授職の新たな展開を見極めることを企図しており、その価値は高い。

第5に、国際調査の実施によって、日本の大学教授職像構築とその形成過程を検討することを指摘できる。国内調査は、大学教授職像に関する種々のステークホルダー(大学の管理者、学生、職員、社会の有識者)の見解を収集すること、大学教授職の質的保証及びその評価を事例的に分析すること等、質問紙調査の補完を行うことによって、主題に関する豊富な成果を期待できる。

第6に、方法論の特色がある。方法論的に、理論研究・質問紙調査・訪問調査・国際セミナー・

事例研究などの諸アプローチを踏まえた総合的研究に特色がある。加えて、研究分担者は、教育社会学をはじめ、比較高等教育論、高等教育論、比較教育学、歴史学、教育工学、科学技術政策論等の多様な専門分野から学際的に主題分析を行うところに特色がある。

3) 予想される結果と意義

学術的には、主題を追求して、所期の目的が達成されることによって、種々の成果が得られるものと期待できるはずである。期待される主な成果としては、次のような点が考えられる。

第1には、各国のシステムの過去から現在の発展を把握することによって、歴史的変化を追跡できることが期待される。例えば、カーネギー調査では、各モデルの横断的な比較が主体となっており、個々のモデルの歴史的発展の経緯や実態に関する検討は欠如していることにかんがみ、大学教授職のシステム・モデルの時系列的変化を解明する試みによって、一定の成果が得られるものと考えられる。

第2に、第1と密接に関係するが、カーネギー調査で明らかになったモデルの現状に即して具体的な内容を掘り下げることが期待できる点として指摘できるはずである。換言すれば、ドイツ型、アングロサクソン型、ラテンアメリカ型等の個別システム・モデルの現状と課題を具体的に分析することによって、各モデルが世界的な共通性と相違性を備えている事実が解明される。

さらに第3に、主要システム・モデルに焦点を合わせて、その国内的・国際的な視座からの再構築過程を解明することが期待される。主題である21世紀型の大学教授職像構築は、個々のシステムが踏襲している過去からの伝統、制度、文化、風土、価値を充分反映して可能になるものと推察される以上、さまざまな緊張、軋轢、葛藤を経験しているはずであり、その具体的な分析を行う意義は大きい。

第4に、システム・レベルに対応した機関レベルの大学教授職構築過程を訪問調査、ワークショップ等を通して事例的に分析すること。システムと機関とは相互作用の関係にある以上、システムの特徴は個別機関へ反映され、個別機関の特徴はシステムへ反映されているに違いないから、システムと機関の両方を視界に入れた研究を展開する点に意味がある。

第5に、日本の21世紀型大学教授職システム・モデル構築の国際的視点からの政策課題の提言を行うこと。世界との比較研究は所詮は日本の大学教授職像構築の問題を他のシステム・モデルとの比較によって、合わせ鏡的に形成する営みを深化させる試みと言って過言ではあるまい。日本の大学やその主体たる大学教授職は、近代大学の制度化過程に先進国のモデルを移植して同化を図けると同時に、自らの大学像や大学教授職像を構築するアイデンティティ形成という社会化過程に参画してきた。それは言ってみれば、日本的なもの、あるいは日本モデル構築の営為である。本研究においても、究極的にはそのような力学の解明を試みている点が重要な特徴となると言えるだろう。

6. おわりに

以上、主題に関わる研究の概要を論じた。所期の目的である主題の分析が十分実現するには、考

察したような企画、理論、方法、実施計画がそれぞれ有機的に関連しながら、有効性を発揮することが何よりも大切である。大型研究では、個人研究に比較して、研究の統合性が十分行われ、研究分担者や協力者の十分な協力と支援が得られることが成果を左右するから、そのことを留意することが重要な課題である。そのためには、多少繰り返しになるかもしれないが、上記の各論点の遂行が円滑に遂行されなければならない。

第1に、先行研究や準備は、一応の到達点に達していると自負されるが、十分な吟味によって、研究の離陸に連結することが不可欠である。

第2に、理論的枠組みは、これまでの研究成果を踏まえて構想しているが、実施段階においては、理論と現実の照合によって、歩きながら調整し、彫琢する必要があることは当然である。理論は理論であるため、必ずしも現実へ適用できない場合も生じる可能性がある。マートンが指摘した、「中範囲の理論」を目指して構築しているものの、思わぬ陥穽があるかも知れないから、調査等の実施過程では細心の注意が必要であるといえる。

第3に、研究者同士のチームワークが重要な課題であることは論を待たない。大規模な調査の場合、20人前後の研究者を動員するのは希ではないし、本研究もその例外ではない。主宰者の意図する構想や理論が十分共有されなければ、調査研究の効果は上がらないはずであり、多くの研究費が無駄になる危険性がある。そのような弊害を回避するには、研究会やメールによるコミュニケーションを頻繁に行うことによって、意思疎通を密にする以外に決め手はないであろう。また、規模が大きくなればなるほど、リーダーの役割は大きくなるし、組織を中間的に総括するサブリーダーの役割も大きくなるはずである。

第4に、第3と関係するが、内外のネットワークを活用する場合、凝集力をいかにして保持するかは困難な課題である。今回の研究のように、外国の研究者が多く参画しており、ネットワークの規模が膨張している場合には、リーダー格の研究者が拡散する傾向があるのは否めず、十分な凝集力が形成しがたいという難点がつきまとう傾向がある。それを克服して、凝集力を高め、実のある成果に結実させることが達成される必要がある。

【参考文献】

Altbach, P.G. (1996) *The International Academic Profession: Portraits of Fourteen Countries*, Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching.

Altbach, P.G. (Ed.) (2002) *The Decline of the Guru*, Boston College.

Altbach, P.G. (2004) "The Past and Future of Asian Universities", Altbach, Philip G. and Toru Umakoshi (eds.), *Asian Universities: Historical Perspectives and Contemporary Challenges*, Baltimore & London: The Johns Hopkins University Press, pp.13-32.

Altbach, P. and M. J. Finkelstein, *The Academic Profession*, Garland Publishing Inc.

有本章 (1981) 『大学人の社会学』学文社。

有本章 (1987) 『マートン科学社会学の研究—そのパラダイムの形成と展開—』福村出版。

- 有本章 (1995) 「大学教授職の国際比較—カーネギー調査から—」『大学教授職の現在—大学教員の養成を考える』(高等教育研究叢書37), 1995年10月, 31-43頁。
- 有本章 (1998) 「学術研究と大学教授職—米国の大学改革の一断面—」『大学論集』第28集, 1998年3月, 1-22頁。
- 有本章 (2005a) 「高等教育研究40年の回顧」『大学論集』第35集, 広島大学高等教育研究開発センター。
- 有本章 (2005b) 『大学教授職とFD—アメリカと日本—』東信堂。
- 有本章 (編) (1994) 『学問中心地の研究』東信堂。
- 有本章・江原武一 (編) (1996) 『大学教授職の国際比較』玉川大学出版部, 1996年7月, 280頁。
- 有本章 (編集代表) (2004a) 『FDの制度化に関する研究 (1) —2003年学長調査報告—』(COEシリーズ8) 広島大学高等教育研究開発センター。
- 有本章 (編集代表) (2004b) 『FDの制度化に関する研究 (2) —2003年大学教員調査報告—』(COEシリーズ8) 広島大学高等教育研究開発センター。
- 有本章 (共著: 抛りリーダー) (2004) 『21世紀型高等教育システム構築と質の保証—中間報告書—』広島大学高等教育研究開発センター。
- 有本章ほか (2004) 「FDの制度化に関する研究」日本教育社会学会報告, 東北大学。
- Arimoto, A., (1996a) “Academic Profession in Japan”, Philip G. Altbach ed., *The International Academic Profession: Portraits of Fourteen Countries*, Center for International Higher Education School of Education, Boston College, 1996.12, pp.149-190.
- Arimoto, A., (1996b) “Academic Profession in Japan”, Philip G. Altbach ed., *The International Academic Profession: Portraits of Fourteen Countries*, The Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching, 1996, pp.149-190.
- Arimoto, A., (2006a) “Academic Profession at the System and Institutional Levels”, Keynote paper presented to Universities’ Leadership Forum and International Seminar; The Roles of Higher Education in National Development and Its Impacts on Strategies and Sustainability, 18th January 2006, Le Meridien Hotel, Jakarta, Indonesia, p.1-18.
- Arimoto, A., (2006b), “Problems of Academic Profession at the System and Institutional Levels” Paper presented to the 4th UNESCO Scientific Committee in Asia and Pacific Region, 19-20 January 2006, Le Meridien Hotel, Jakarta, Indonesia, p.1-20.
- Arimoto, A., (2006c), “Comparative Study of Changing Academic Profession: with Focus on the Institutionalization of Faculty Development”, Paper presented to the Eight-Nation Education Research Project’s Steering Committee Meeting, University of Saint Gallen, Switzerland, 25-26 May, 2006, pp.1-20.
- Arimoto, A., (2006d) “Institutionalization of Faculty Development with a focus on Japan”, 21st Century COE Program, Construction and Quality Assurance of 21st Century Higher Education System Changing Academic Profession Project Workshop: Quality, Relevance, and Governance in the Changing Academia: International Perspective, Research Institute for Higher Education, CAP Seminar Keynote Report, Hiroshima University, 2006, (in Press).

- Arimoto, A., (2006e), “Current Issues of Faculty Development: A Perspective from Japan”, Paper prepared for the International Seminar on Staff Development (Faculty Development) as Key Assurance Measure for University Quality held at Xiamen University, China, October 18-19, 2006.
- Arimoto, A., (2006f) “National Research Policy and Higher Education Reforms in the Case of Japan”, *Journal of Educational Planning and Administration*, Vol.XIX, No.2, pp.175-198.
- Arimoto, A., F. Huang, and K. Yokoyama, eds., (2005) *Globalization and Higher Education*, RIHE.
- Becher, T., (1989) *Academic Tribes and Territories*, Open University Press.
- Boyer, E.L., 1991 *Scholarship Reconsidered*, Carnegie Foundation of the Advancement of Teaching. ボイヤー [有本章訳] (1996) 『大学教授職の使命』玉川大学出版部。
- Boyer, E.L., Altbach, P.G., Whitelaw, M.J., (1994) *The Academic Profession: An International Perspective*, The Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching.
- 新堀通也 (1965) 『日本の大学教授市場—学閥の研究—』東洋館出版社。
- 新堀通也 (編) (1969) 『学閥—この日本的なるもの—』福村出版。
- 新堀通也 (編) (1981) 『学者の世界』福村出版。
- 新堀通也 (編) (1984) 『大学教授職の総合的研究—アカデミック・プロフェッションの社会学』多賀出版, 1984年。
- Clark, B., (1987) *Academic Life: Small Worlds, Different Worlds*, The Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching.
- Clark, B., (Ed.) (1987) *Academic Profession: Matinal, Disciplinary, and Institutional Settings*, University of California Press.
- Clark, Burton R. (1983) *Higher Education System: Academic Organization in Cross-National Perspective*, Berkley: University of California Press. クラーク, B., (有本章訳) (1994) 『高等教育システム—大学組織の比較社会学—』東信堂。
- Clark, Burton R. (1995) *Place of Inquiry*, Berkley: University of California Press. クラーク, B. (有本章監訳) (2003) 『大学院教育の国際比較』玉川大学出版部。
- Enders, Jurgen (2005) “Higher Education in Times of Discontent?”, in I. Vleiklie and M. Henkel (Ed.), *Governing Knowledge: A Study of Continuity and Change in Higher Education—A Festschrift in Honour of Maurice Kogan*, Springer, Dordrecht: Springer. pp.31-48.
- Finkelstein, M. Seal, R., and Schuster, J. (1998) *The New Academic Generation: A Profession in Transformation*, Johns Hopkins University Press.
- Gibbons, M., Nowotny, H., Limoges, C., Sschwartzman, S., Scott, P. & Trow. M., (1994) *The New Production of Knowledge: The Dynamics of Science and Research in Contemporary Societies*. London: Sage Publications. ギボンズ, M. 編 (小林信一監訳) (1997) 『現代社会と知の創造』丸善。
- Light, D. Jr., (1974) “Structure of Academic Professions”, *Sociology of Education*, 47-1.
- Nicolls, Gill (2005) *The Challenge to Scholarship: Learning, Teaching, and Research*, London and New York: Routledge.

山崎博敏 (1995) 『大学の学問研究』 東洋館出版社。

山野井敦徳 (1990) 『大学教授の移動研究』 東信堂。

Welch, A. (Ed.) (2005) *The Professoriate: Profile of a Profession*, Springer.

An International Comparative Study on the Vision of Academic Profession in the Twenty-first Century

Akira ARIMOTO*

The occupation of a university professor can be referred to as an academic profession; this position is also known by various other names such as academic staff, university teacher, professor, and homo academicus. Without doubt the academic profession has an extremely important mission and role, serves an equally important duty, and entails considerable accountability in the current academic reforms. For example, with regard to the higher education policy, the Central Council of Education issued a proposal related to the academic profession, pointing out the important status that it holds in society as well as in academia. In addition, it attempted to rearrange the new positions of academic careers such as professor (*kyoju*), associate professor (*jun-kyoju*), assistant professor (*jokyo*), lecturer (*koshi*), and research associate (*josju*). The importance of academic work in the twenty-first century, under the present social changes including a knowledge-based society, globalization, marketization, a universal access of higher education, etc., is undeniable. Moreover, at the same time, the expectations of the academic profession are bound to increase in accordance with the increase in the worldwide competition in the field of higher education in terms of ensuring the quality and productivity of academic work.

At present, the mission, role, duty, and accountability of the academic profession are considered not only in a nationwide context but also in a worldwide context; hence, it is necessary to conduct an international comparative research of the academic profession with a focus on its present situation and the possibility of its development in the future. Through an international comparative approach to the academic profession in the world, we need to clearly identify the problems and perspectives of the Japanese academic profession in order to create an individual identity for it in the twenty-first century in relation to mission, role, duty, and accountability.

This paper aims to deal with the aim, methodology, research organizations, contents, and traits of the given research project entitled “An International Comparative Study on the Vision of Academic Profession in the Twenty-first Century,” which has been supported by a scientific grant received from the NASF as a foundation research (type A) from 2006-2009. In particular, the paper is divided into the following six sections: (1). Aim of the study, (2). Readiness and preparation of this study, (3). Framework of the study, (4). Conducting of national and international surveys, (5). Importance of this study, and (6). Concluding remarks.

* Director and Professor, R. I. H. E., Hiroshima University

